

各位

会 社 名 ユ ミ ル リ ン ク 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 清 水 亘 (コード番号:4372 東証マザーズ) 問合せ先 常務取締役 小 林 幹 彦 (TEL,03-6820-0514)

# 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるアイテック阪急阪神株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急阪神ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等 (2021 年 12 月 31 日現在)

|                          | 属性      | 議決権所有割合(%) |       |       | 発行する株券が上場されている   |
|--------------------------|---------|------------|-------|-------|------------------|
| 名称                       |         | 直接所有分      | 合算対象分 | 計     | 金融商品取引所等         |
| アイテック 阪 急 阪 神株 式 会 社     | 親会社(注1) | 51.00      | 0.00  | 51.00 |                  |
| 阪神電気鉄道株式会社               | 親会社(注2) | 0.00       | 51.00 | 51.00 | _                |
| 阪急阪神ホー<br>ルディングス<br>株式会社 | 親会社     | 0.00       | 51.00 | 51.00 | 株式会社東京証券取引所市場第一部 |

- (注1) 阪神電気鉄道株式会社の子会社であり、当社の直接の親会社であります。
- (注2) 阪急阪神ホールディングス株式会社の子会社であります。
- 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由
  - ・名称:アイテック阪急阪神株式会社
  - ・理由:①当社の50%超の株式を保有する支配株主であること。
    - ②同社から非常勤取締役1名及び非常勤監査役1名が当社役員に就任していること。
    - ③当社は、同社からデータセンターを転貸借して当社のサービス用サーバを運用する一方、 同社は当社のメール配信サービスを代理店として顧客に販売するなど、業務上の繋がりが あること。

### 3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

親会社であるアイテック阪急阪神株式会社は、情報通信業としてインターネット、医療システム、社会システム等の事業を展開しております。また、アイテック阪急阪神株式会社は当社株式の 50%超を保有しており、非常勤取締役1名及び非常勤監査役1名が当社の取締役会及び監査役会に参画しております。アイテック阪急阪神株式会社は上述のような事業分野で業務を行っていますが、当社のメール配信サービスやSMS配信システム等のクラウドサービスの技術は保有しておりません。アイテック阪急阪神株式会社にとりましては、当社のメール配信サービス等も同社の提供可能なサービスメニューの一つとなっており、顧客に代理店販売を行い、当社とはビジネス上の補完関係を形成しております。なお、その取扱額は当社売り上げの約5%となっております。

また、当社は、親会社であるアイテック阪急阪神株式会社からの経営の独立性を確保するため、2020 年 12月31日付で当社の経営に関する事前協議・事前承認は取り止めとする覚書を締結し、現在はこの覚書に 基づく運営を行っております。

### 4. 支配株主等との取引に関する事項

当社は現在アイテック阪急阪神株式会社との取引として、主にデータセンターの転借取引やメール配信サービス等の代理店販売の委託を行っております。これらの取引については、独立性確保の観点も踏まえ、第三者の他社との取引と同等の条件で実施しております。取引実績はメール配信サービス等の代理店販売により、2020年度においては77,263千円となり、2021年度につきましては80,480千円となりました。

また、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とは関連当事者取引に該当する取引はございません。

今後、当社は、メール配信サービス等の代理店販売を除き、親会社との取引は削減を進める方針としております。

# 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引条件等に関しましては、年度ごとに関連当事者との取引として予算を策定し、それぞれの取引に関する合理性・妥当性に関して取締役会の審議を経て決議すること、また、予定外の取引が発生する場合は、その取引の合理性・妥当性に関して、その都度、取締役会で審議したうえ妥当な取引であれば実施可能であることを決議することとしております。さらに、新たな取引先と取引が開始される際には、関連当事者に該当するか否かを必ず判定する仕組みを構築しており、日頃から少数株主に不利益が生じないように努めております。

#### (役員の兼務状況)

| 役職     | 氏名    | アイテック阪急阪神株式会社<br>における役職                               | 就任理由   |
|--------|-------|---|--|
| 非常勤取締役 | 水本 好信 | 取締役常務執行役員<br>イノベーション&アライア<br>ンスビジネス推進本部長<br>兼 医療事業本部長 | 東京証券取引所第一部上場の鉄道<br>会社に入社後、アイテック阪急阪神<br>に出向、主にマルチメディア事業を<br>担当し、IT業界に多くの知見を持<br>つため就任しています。 |
| 非常勤監査役 | 三谷 新吾 | 経営企画室長  | 東京証券取引所第一部上場の鉄道<br>会社に入社後、本社及び子会社で経<br>理業務及び経営企画業務に従事し、<br>経営管理の観点から監査が行える<br>ため就任しています。   |